

男女共同参画の視点からの防災

事例集

【取組の概要】（都道府県防災会議）

- ・県の職員について、従来一律に部長級を登用していたが、医療・福祉等、**防災分野に直結する部門の女性管理職（課長職）を中心に登用（5号委員）**。
- ・県内全ての指定公共機関・指定地方公共機関を県の担当課が直接訪問し、女性委員の推薦を依頼（7号委員）。
- ・学識経験者等として**大学准教授のほか地域婦人団体、福祉団体、保育会、幼稚園連合会等から積極的に女性を登用（8号委員）**。

【登用した女性委員の所属と職名】

5号委員（県職員）

総合福祉センター	副所長
医務課	技術監
業務課	課長
佐賀中部保健福祉事務所	主幹

8号委員（学識経験者等）

西九州大学社会福祉学部	准教授
佐賀県地域婦人連絡協議会	理事
（公社）佐賀県社会福祉会	社会福祉士
（一社）佐賀県介護福祉士会	事務次長
佐賀県民生委員児童委員協議会	会長
佐賀県老人福祉施設協議会	会長
佐賀県保育会	保育園園長
（一社）佐賀県私立幼稚園連合会	理事
佐賀県私立中学高等学校協会	高等学校教頭
NPO法人佐賀県難病支援ネットワーク	理事長
佐賀県公民館連合会	副会長

7号委員（指定公共機関等）

日本赤十字社 佐賀県支部	普及係長
（公社）佐賀県トラック協会	専務理事
（株）エフエム佐賀	放送部主任
（公社）佐賀県看護協会	常務理事
ソフトバンク(株)	九州技術担当課長
（一社）佐賀県薬剤師会	薬剤師
（公社）佐賀県栄養士会	会長

平成28年3月現在

都道府県防災会議の委員に女性を増やすための取組です。

佐賀県の取組の概要と女性委員としてどのような者を任命したのかについて説明します。

【ポイント】

- ✓ 災害対策基本法の改正後に新設された8号委員だけではなく、既存の5号・7号委員からも女性委員を登用。
- ✓ 8号委員の任命に当たっては、実際に発災したときのことをよく想定して関連する団体・組織を幅広く探し、調べた上で依頼したことによりこれだけ多くの女性委員の任命につながっています。

【前提】

平成24年に災害対策基本法が改正され、地域防災計画の策定等に当たり、多様な主体の意見を反映できるよう、地方防災会議の委員として、現在充て職となっている防災機関の職員のほか、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加（8号委員）。

（参考資料P.12～14参照。）

【取組のポイント】

① 5号委員

(課題) 全部局一律で部長級を登用していたが女性はいなかった。

⇒実務的な部局の管理職に限定し、課長級の女性を積極的に登用。全部局一律で登用していた委員を副知事(防災監)のみに厳選した。

② 7号委員

(課題) 文書で女性の登用を依頼してもなかなか推薦につながらなかった。

⇒指定団体全てに直接担当が依頼。男女共同参画の推進や女性の視点の重要性、必ずしも組織のトップである必要はないこと等を丁寧に説明した結果、女性の推薦につながった。

③ 8号委員

⇒住民や地域コミュニティの視点を取り入れるため、地域の防災に深い知見をもつ者として地域の女性団体や福祉・保育・教育関係団体から幅広く女性を登用。

取組により得られた効果

- ・委員になったことをきっかけに女性を登用できなかった団体も含め、女性に対する防災の勉強会や防災訓練を行う等、防災への意識が高まり、将来的に女性が登用されるための取組も広がった。
- ・男性委員が多かった時は、意識的に女性への配慮等について議論が行われていたが、女性割合が増えたことにより、男女共同参画の視点が前提となった議論が進むようになった。
- ・実務を担当する職員が増え、より実務的な議論が進むようになった。

<佐賀県防災会議に占める女性の割合>

年月	委員 総数 (人)	女性委員 の数 (人)	女性委員 の割合 (%)
H24.4	52	3	5.8
H24.8	67	19	28.4
H28.1	68	22	32.4

(内閣府男女共同参画局調べ)

佐賀県消防防災課 0952-25-7026
shouboubousai@pref.saga.lg.jp

取組のポイントと取組の結果どんなことが起きたのかを説明します。

【ポイント】

- ✓ 任命に当たっては、単に女性を増やすという観点だけでは無く、より実務的な議論ができるようにという目的も含めて委員を任命。
- ✓ 5号:一律に全部長を任命するのではなく、より実務的な議論ができるかどうかに着目し、課長級も含めた管理職の中から委員を厳選し、女性割合を高めています。
- ✓ 7号:文書のみではなく、直接依頼することにより、なぜ女性を任命する必要があるかということや、具体的にどのような人材を推薦するかということまで細かく話し合うことにより、女性の推薦につながっています。

【結果】

- ✓ 女性委員の割合は30%を超え、男女共同参画の視点が当たり前のものとして議論が進むようになっています。
- ✓ 委員になったことをきっかけに、所属組織で独自に防災訓練を行ったり、将来的に女性を委員として推薦するための勉強会が行われるようになりたりする等、数字に見えない部分でも効果が認められています。